

困ったときの相談先は・・・

# あなたは どうしていますか？

平穏な暮らしを望むこととそれが多くの人の願いですが、現代のあわただしい世の中では、時として予期せぬトラブルにまきこまれることも少なくありません。

そんなとき、ひとりでは解決できずに悩んでいることでも、誰かに相談してみることで問題の解決の方向が見つけ出せることもあるかもしれません。

最終的には自分で決定して行動しなければ、トラブルからのがれることは出来ないかもしれませんが、専門の方の助言を得たり、手助けしてもらおうことでよい方向に向かうこともできるはずですよ。

いろいろなところで相談の窓口を持っていますが、どこでどのような相談を受けられるのかがわからないという話をよく耳にします。そこで多くの相談窓口があることをお知らせします。

相談窓口同士が連携を取りあつてできるだけ相談者の立場に立つてお話を伺いますので、ひとりで悩んでいないでまず相談を!!

市役所の市民相談は、こんなふうに解決しています。

## Aさんの相談

「下宿をやっていた荷物を置いたままいなくなつた下宿人の荷物を何年もたつたので処分した、今になって返してくれと言つて来たがどうしたらいいか？」

《市役所から》「相手方が威圧的に返還の要求をしているようなのでAさんの身に危険があつてはと考え、ひまわり基金法律事務所にて電話で対応を伺い、置きっぱなしの荷物の処分方法などについてのアドバイスを伝えました。」

## 弁護士からのアドバイス

相手の所有権が消滅することはないので、本来であれば保管しておく義務はあるが、その間の保管料を請求することができるし、荷物を置いておくことによつて部屋を貸すことが出来ないときは部屋の請求もできる。ただし処分してしまった物を弁償する意志があれば裁判所で審理してもらうこと、不当な要求には安易に応じないこと、もし脅迫してきた場合はテープなど証拠を取り警察に行くこと。

～相談窓口から～

## 法律家としての対応

亀井真紀弁護士



「いろいろな相談を受けますが、最近特に多い相談ではサラ金・ヤミ金等の金銭問題です。ヤミ金は貸し付けそのものが違法であり、元本も返す必要がない、返したものに付いては全額不当返還請求するのが、現在の弁護士が行っている対応です。脅迫や嫌がらせ的な取立ては、ヤミ金だろうが大手金融会社であろうが許されるものではありませんので、毅然とした対応をするように。借金をした人の多くは負い目があり、自信を持ってない方が多いので、弁護士が相談にのつて、直接業者に対応したり、債務者やその親族にアドバイスすることがあります。また債務整理として受任した場合には、自己破産にしても任意整理にしてもこちらで家計簿をチェックするなどして生活の建て直しをはかります。現在、私の事務所では債務整理の依頼者を多く抱えていますので、相談をお受けするのに1～2ヶ月お待ち頂くこともあります。それまでの間の脅迫的な取り立てに対しては、受話器を外して置く、警察に相談する、勝手に振り込まれないように口座を解約するなどをお勧めします。

紋別ひまわり基金法律事務所（紋別市本町4丁目紋別経済センター2階）☎ 2277番 旭川弁護士会事務局（旭川市花咲町4丁目）☎ 0166 (51) 9527番

●無料法律相談（担当 公聴広報係 ☎ 2111 内線 443・218）

紋別市では2月から12月までの毎月第2日曜日、旭川弁護士会会員の弁護士を招いて無料で法律相談を受ける場を提供しています。申込みはその月の1日から（土日の場合は次の月曜日）定員10名（電話で申込みを受付、定員になり次第締め切ります。）



～相談窓口から～

## 警察としての対応

紋別警察署佐藤優警務係長

警察では、市民の皆さんの安全・安心と平穏な暮らしを守るため、生活の安全に関する困りごとなどの相談をお受けしております。

最近では特に、ヤミ金融やサイト利用の料金など、いわれのない金銭の請求等に関する相談が増加しており、その請求方法も電話・ハガキ・封書、電報などを利用して無差別にされるものであります。このような身に覚えのない請求があった場合は、その請求先に連絡することなく、まず警察にご相談ください。

### ●いわれなき金銭請求などへの対応要領

- ・事実のない金銭の請求には一切応じないこと。  
(無差別架空の請求事案であり利用事実がなければ支払う必要がありません)
- ・相手方からの電話には「事実がない」などハッキリした態度で拒否し、以後の電話には一切応じないこと。
- ・ハガキ、電報などは、受け取り拒否すること。
- ・相手が押しかけて来るなどのときは、すぐ110番通報すること。

これまで警察で受けた相談の解決例としては

○少女2人の家出相談で、犯罪被害に遭うおそれもあることから、すぐに周辺の警察署へ連絡手配をしたところ、隣接の警察署において無事発見保護しました。

○ストーカー行為(付きまとい等)の相談で、被害者がノイローゼになっていることから、直ちに相手方へストーカー規制法により「警告」を行い、付きまといなどの行為を止める事ができました。

○DV(配偶者からの暴力等)被害の相談で、夫の暴力のため離婚調停中でもあったことから、夫の居住先警察署や裁判所と連絡をとり、DV防止法により夫を「相談者に近づかせない措置」を講じました。

また、今年に入り困りごと相談からインターネットを利用した詐欺事件や窃盗事件を検挙しております。このように、警察ではあくまでも相談者の立場に立って関係機関等と連絡を密にしながら、被害の防止や問題解決のため迅速な対応に努めております。今後とも、住民の皆さんからの相談に対し、よりきめ細やかな対応が図られるよう市役所等の関係機関や弁護士会等とも一層連携を密にするネットワークづくりを進めております。

紋別警察署 ☎ 0110 番



## Bさんの相談

隣の家に騒音で迷惑を掛けられたので注意したらいやがらせされるようになった。市役所が間に合って話し合いの仲介をしてくれないか? 市役所から「市役所が個人的なトラブルに介入することはできませんが、裁判所に調停と言う制度があります。仲介してくれることを説明しました。」



### 民事調停とは

出来れば話し合いで解決したいが当事者同士では話し合いがうまくいかないし、かといって中に入ってくれる適当な人もいない場合などに、裁判所の調停委員会の仲介によって相手方との話し合いでトラブルを解決する手段です。簡易裁判所の窓口では調停手続きの概要や申し立ての方法の説明をしてもらえます。例えばお金の貸し借り・交通事故の損害・近隣関係・建物の明け渡しなどいろいろなたらぶるの法的な解決に利用できます。家庭内のトラブル(離婚や相続など)は家庭裁判所が取り扱います。

問合せ先 紋別簡易裁判所 ☎ 2856番まで

## Cさんの相談

ヤミ金から「最終通告」というハガキがきた、2年前にサラ金からの借金は全部返済したのにこんなハガキがきて、驚いて弁護士さんに電話をしたら「ほっておきなさい」と言われたが、怖くて、回りの人のところにも行くと言いついてあるので迷惑をかけたくないどうしたらよいのか? 市役所から「具体的な金額もいつの債権かも書かれていない、携帯電話の番号と受付時間が書かれただけの不自然な内容なので、けつして連絡を取らず無視すること、これからは何度も同じハガキが来て怖い思いをするようであれば、警察に行くように助言し、もしもの場合を考え紋別警察署被害者支援係にも連絡をした。」

### サラ金・ヤミ金の悩み相談

北海道貸金業協会 011 (222) 4202  
北海道庁貸金苦情相談 (月・金のみ)  
☎ 0120 (178) 372 番 フリーダイヤル

### DV等女性の悩み相談

北海道立女性相談援助センター  
☎ 011 (666) 9955 番まで  
旭川地方務局人権擁護女性の人権ホットライン  
☎ 0166 (53) 7900 番まで

※DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫や恋人など親密な関係にある異性から受ける暴力のことです。

～相談窓口から～

## 消費者を守る者としての対応

武田ひろ子紋別市消費生活相談員



消費者センターでは、消費者と事業者との間の消費契約に関する相談を受けています。たとえば勧誘されたが信用できるだろうか、スーパーで買った商品の表示と内容が違う、また訪問販売契約を解約したい、多重債務整理の方法、架空請求の対応等様々です。最近は携帯電話の普及に伴い通信関連の相談が増えています。利用時はサイト表示画面の保存がトラブル対応に重要となります。勧誘販売も巧妙になり、若者では販売目的を告げず他の話で呼び出され高額契約となり、高齢者では健康思考に便乗し虚偽説明や各種無料点検と称して家に入り込み高額契約のケースが見られます。当センターは問題の見られる契約解除の交渉をお手伝いしていますが、限界があり他機関との連携体制をより一層整えていく事が必要になってきています。

また予防の重要性を考え現状では難しい面もありますが、多くの方に直接お話できる出前講座を通しクーリングオフ制度の普及や悪質商法への啓発活動の場を多く持ちたいと考えています。

当センターにはクーリングオフ書式記載のはがきを用意しておりますのでご利用ください。

紋別市消費者センター ☎④ 7779 又は消費生活係 ☎④ 2111 内線 407 番

## Dさんの相談

「携帯電話のアダルトサイトの請求メールが来たが利用した覚えはない、このままほっておいたらどういうことになるのか？」  
「市役所から」最近こういう事例が増えていてはおつておいてもいいと聞いてはいましたが、消費者センターに確認してアドバイスをした。」

## ○消費者センター相談員からのアドバイス

「身に覚えがなければ、相手にしないこと、小額だからとお金を払ってしまわないこと、脅迫まがいであれば警察へ行くこと、あまりしつこいようであれば、メールアドレス、電話番号を変えることも考えたほうがいい。」

○事故の後遺症で身体障害者になった障害者に関する制度や手続きがわからない??

市内各地域に身体障害者相談員がおりいろいろな相談に応じています。知的障害者相談員もいます。

○子供が非行に走ってしまったどうしたらよいか??

青少年相談があります。警察署にも少年問題に関する相談窓口があります。

○夫が朝からお酒を飲んで、家族に暴力をふるう、アルコール中毒のようだが病院には行こうとしない、どうすればよいか?

紋別保健所には、酒害・覚せい剤・シンナーなどの薬物乱用防止相談や心の相談窓口があります。または警察署にも相談窓口があります。

○子供が学校で怪我をしてきた、いじめられているようなので学校に話しても取り合ってもらえない。

教育委員会学務係に専門の相談員がいます。また人権擁護委員には子供の人権専門委員もおります。



## こんな場合は・・・!?

○夫の暴力に耐えられない最近子供にも手を上げるどうしたらよいか。母子自立支援員とともに一時避難など対応について相談を行います。また警察署にも相談窓口があります。

○近所の方が私の悪口を回りに言いふらしている何とかならないか。常設の人権相談が毎月1回行われていますし、紋別市には6名の人権擁護委員がいて相談にのっています。

○離れて住んでいるので、高齢でひとり暮らしの母の緊急事態が心配!!

緊急通報システム運営事業や地域ネットワーク推進事業で安否確認や支援をしています。ご相談は市役所高齢者福祉課(内線273)・社会福祉協議会へ

○家を建てようと考えているが、建築基準法での決まりがいろいろあると聞いたが詳しいことを知りたい??

市役所建築住宅課で住宅相談を行っています。

○交通事故を起こしてしまった、示談の進め方はどうすればよいの??

2ヶ月に1回巡回で網走支庁が交通事故相談をおこないます。



# 相談窓口一覧

保存版

紋別市役所への相談は  
☎01582④2111

紋別警察署への相談は  
☎01582③0110

相談事項	相談員	所在地又は連絡先	連絡先電話番号
市民相談	担当職員が随時相談に応じます (土日祝日は休み)	公聴広報係	内線 443・218
母子家庭等相談	専門相談員常駐 9時～16時まで(土日祝日は休み)	社会福祉課内	内線 447
家庭児童相談	専門相談員常駐 9時～16時まで(土日祝日は休み)	社会福祉課内	内線 240
心身障害者(児)・ 知的障害者(児) 相談	身体障害者相談員14名・知的障害者 相談員1名が相談に応じます	社会福祉課障害福祉係	内線 222
いじめ問題等教育 相談	専門相談員常駐 9時～16時まで(土日祝日は休み)	教育委員会内	☎直通③ 0355
青少年相談	専門相談員常駐 9時～16時まで(月水金は18時～20時 まで夜間相談有り)(土日祝日は休み)	教育委員会内	☎直通③ 5851
消費者相談	専門相談員常駐 10時から16時45分まで (土日祝日は休み)	幸町5丁目オホーツク交流セ ンター(バスターミナル)2階 消費者センター	☎④ 7779
建築相談	担当職員が随時相談に応じます (土日祝日は休み)	住宅建築課指導係	内線 357
健康・子育て相談	保健師・栄養士が随時相談に応じま す(土日祝日は休み)	幸町6丁目保健センター	☎④ 3355
雇用相談(Uターン) ※注(1)	雇用開発推進委員が随時相談に応じ ます(土日祝日は休み)	労政係	内線 224
困りごと相談全般	担当署員が随時相談に応じます	警務課・警察相談室	内線 215
生活関連・家出・少 年非行・DV・家庭 内相談		生活安全課	内線 261
事件被害相談		刑事課	内線 334
交通事故に関する相 談		交通係	内線 414
地域の安全に関する 相談		地域係	内線 291

市民生活委員・児童委員  
市内各地域に72名配置され生活に困った方  
々の相談相手となり、必要な助言や市など専  
門機関への橋渡しを行います。地区担当委員  
は社会福祉課庶務係または事務局(総合福祉  
センター内)に問合せください。

◆知的障害者相談員  
山口 良子 緑町5丁目 ④4511

◆民生委員・児童委員  
斉藤真規雄 北浜町2丁目 ③5391

岩田 太一 小向 ⑦2047

阿部 秀子 緑町2丁目 ④5022

垣内 鋭子 上渚滑町上東 ⑤2937

宮沢 謙次 渚滑町4丁目 ③4020

成田 駿一 南が丘町3丁目 ③4427

岡林 保長 上渚滑町4丁目 ⑤2915

片岡 トヨ 南が丘町2丁目 ④8243

菊池 實 落石町1丁目 ③4161

塚本 恒夫 緑町1丁目 ③3682

横山 紀昭 落石町3丁目 ④2272

石丸 保夫 幸町6丁目 ③3666

村上 二郎 大山町2丁目 ③3769

中川 正義 緑町2丁目 ③3231

◇身体障害者相談員(道委嘱)  
加藤 洋子 花園町5丁目 ③4437

上野 昇龍 上渚滑町5丁目 ⑤2556

田中 莊明 渚滑町4丁目 ④3589

中西 瑞明 潮見町4丁目 ③2268

柳沼 啓子 潮見町4丁目 ③2412

遠藤 ツネ 大山町2丁目 ④6388

※注(1) Uターン相談 一度紋別を離れ就職した紋別出身者に対して地元での就職を斡旋するための相談です。



どこに行ったらよいかわからないときは、市役所公聴広報係（☎④ 2111 内線 443・218）へお問い合わせください。市役所のことであれば担当職員と共に解決にあたり、市役所で解決できないことは、もっと適切な対応ができる相談先をお教えします。

その他関係機関への相談は	無料法律相談	旭川弁護士会の弁護士	紋別市役所公聴広報係	☎④ 2111 内線 443・218
	法律に関する相談 (有料)	ひまわり基金法律事務所 旭川弁護士会事務局	本町4丁目 旭川市花咲町4丁目	☎⑥ 2277 ☎ 0166(51)9527
	交通事故巡回相談	網走支庁から専門の相談員が来ます (2ヶ月に1回)	紋別市役所交通防犯係	☎④ 2111 内線 243
	交通事故相談	日本損害保険協会	東京都千代田区神田淡路町2-9	☎ 0120(107)808
	精神保健福祉・難病等相談	担当職員が随時相談に応じます	紋別保健所 南が丘町1丁目	☎③ 3108
	健康・子育て等相談			☎④ 1926
	エイズ相談			
	人権・心配ごと	人権擁護委員～月1回の常設相談のほか6名の委員が随時相談に応じます	旭川地方法務局紋別支局	☎③ 2521
	生活・心配ごと	随時相談に応じます	社会福祉協議会 (総合福祉センター内) 幸町7丁目	☎③ 2350
	行政相談 (国や道に対する苦情など)	政岡 昭相談員が随時相談に応じます	紋別市落石町4丁目	☎④ 3762
	高齢者相談	北海道高齢者総合相談センター	札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7	☎ 011(251)2525
	遺言等公証相談	名寄公証役場 旭川公証人合同役場	名寄市西1南9 旭川市4条通9丁目	☎ 01654 ③ 3131 ☎ 0166(23)0098
	生命保険等	社) 生命保険協会生命保険相談所	東京都千代田区丸の内3-4-1	☎ 03(3286)2648
	不動産取引相談	宅建協会北見支部	北見市常磐町4丁目	☎ 0157(61)1565
	労働相談	名寄総合労働相談コーナー	名寄市西4条南9丁目 名寄労働基準監督署内	☎ 01654 ② 3186
	労働条件相談	札幌駅前労働条件相談センター	札幌市北区北7条西2丁目	☎ 0120(610)783
道民相談	北海道総合企画部道民相談センター (各支庁道民相談室)	札幌市中央区北3条西6丁目	☎ 011(231)4111 内線 23-441	
北海道いのちの電話			☎ 011(231)4343	

## 相談のしくみ “いろいろなところが連携し相談される方を支援しています”

